

設 立 趣 旨

平成27年3月22日

ゴールボール競技は、第二次大戦後視覚に障害を負った方たちの社会復帰へ向けたリハビリテーションプログラムの一つとしてドイツやオーストリアを中心考案された視覚障害者を対象とした球技です。

競技の特徴は、残存視力の差をなくすためアイシェード(目隠し)をすべてのプレーヤーが装着することで条件を統一していることと、重さ1.25kgの鈴の入ったゴム製のボールを使いボールの発する音や相手の発する音を残された感覚器官(聴覚、触覚)をフルに活用し相手の動きやボールの位置を掴み、相手の3人のプレーヤーが守るゴール(幅9m高さ1.3m)にボールを転がし入れる競技であることです。また、ゴールボールは、1976年カナダのトロントで開催された第5回夏季パラリンピック大会より視覚障害者の競技する正式種目に採用され今日に至っています。

1994年に国内のゴールボールの普及と強化に取り組む任意団体として日本ゴールボール協会が設立されました。ゴールボール協会は、選手の発掘と選手強化、国内大会の開催、審判員の育成等に取り組み、2002年アテネパラリンピックに女子代表チームが初出場で銅メダル獲得、そして2012年ロンドンパラリンピックにおいて女子代表チームが日本のパラリンピック史上団体競技初の金メダル獲得の快挙を達成しました。このことは、障害者スポーツへの国民の関心を引き上げたことと障害者のあるアスリートの可能性と競技スポーツとしての素晴らしさを全国民に知らしめる大きな成果と言えます。

国内には約700万人の障害者手帳の交付を受けた方がいます。我々はゴールボールという競技を通じて、スポーツは、人間の“こころ”と“からだ”の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会の形成に寄与する人類共通のすばらしい文化の一つであることを証明しなければなりません。

障害のある人にとっての生涯スポーツの環境整備は、障害のない人同様に進められなければなりません。しかし、スポーツに参加し楽しんでいる障害のある人は、まだ一部に過ぎません。2012年スポーツ基本法が制定され、障害のある人が種別や程度に応じてスポーツが楽しむことが保障されました。

我々は、今後も国内のゴールボール競技の普及・振興と強化に取り組むとともに、視覚障害者を含めた障害のある人が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境整備と共生社会の実現に寄与することを目的に、関係者等の協力と総意を得て平成27年3月22日に「一般社団法人日本ゴールボール協会」を設立いたします。

本協会は、視覚障害のある人やその関係者、障害者スポーツに理解を持つ人が集い、協力しながらゴールボール競技の普及・振興と強化に取り組むもって障害者スポーツの振興を推進していきます。